

令和3年5月27日

保護者各位

京都市立朱雀中学校
校長 中川 潔

標準服の着用についてのお知らせ

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に際し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標準服の着用について、校内で検討を重ね下記のとおりとします。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を願いいたします。

記

1. 内容

今年度から制服の移行期間を廃止するとともに、夏服・冬服着用期間を廃止し、年間を通じて、学校指定の標準服を着用することとします。

~~※生徒手帳わたりたちの約束13. 服装について(5) P25(5)以降～P26(1)までを消去します。~~

2. 理由

- ・近年の高温傾向や、季節により寒暖差が大きいことから、一律に夏服・冬服の着用期間を設けることで体調管理が難しいため。
- ・自分の体調や気候、または場面にあった服装を自ら考えることで、自己決定の力を養うため。

3. その他

- ① 入学式や卒業式などの学校行事では、学校指定のブレザーを着用します。それ以外にも、服装を統一する場合は、事前にお知らせします。
- ② 標準服の着用については、お子さんと十分に話しをして頂き、各自の健康状態等を考慮しながら判断できるようご協力お願いします。
- ③ この件について、何かありましたら、担任までご相談ください。

